

# ギカイの窓

2018年(平成30年)8月1日 No.53



## 特集 佐久聴覚障害者協会 × 市議会

### トピックス

平成30年6月定例会

19名の議員が市政を問います 一般質問

議会報告・意見交換会を開催します

出前議会報告・意見交換会開催予定!!

表紙

### 勇舞

撮影 岡村和人さん

場所 根岸 平井の池

## 聞かせてあなたの夢

佐久市の小学6年生が夢を語ります



のざわ なお  
野沢 音緒さん  
(佐久城山小学校6年生)

## 佐久っ子の夢、応援します!

私の夢は法医学者になることです。法医学者は警察などに頼まれて亡くなった方の解剖をして死因を調べる仕事です。もともと医者にならなかったのですが、その中でも法医学者は解明されていない謎を医学でつきとめて、真実を知ることがとてもすてきなと思いました。

法医学者はしっかりとした考えを持って、研究熱心な人が向いているそうなので、私も自分の意見がしっかり言えたり、いろんなことに興味持てるようにたくさん本を読んだりしています。市立図書館で小説をよく借りて読んでいます。学校では理科が得意です。6年生では魚の解剖をやるそうなので、楽しみにしています。

今は児童会長をやらせてもらっていて、児童会活動がんばっています。大変なこともあるけど、それでいい学校になったり、みんなが楽しい学校生活を過ごせるお手伝いができればいいなと思っています。やりがいがある仕事です。

## 議会の主な活動

このコーナーでは、議会が本会議以外でおこなっている主な活動を、写真で報告していきます。

### 佐久市議会議員研修会

4月23日



龍谷大学政策学部の土山希美枝教授を講師に迎え、「質問力を高める 議会力にいかす」と題して研修会を開催しました。一般質問のあり方についてご講演いただきました。

### 北佐久郡3町との合同議員研修会開催

5月14日



佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会を佐久市内で開催しました。今回は、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長、早稲田大学政治経済学術院非常勤講師、熊本市役所政策参与、一般社団法人地域経営推進センター代表理事の中村健氏から、「議会提案について」と題してご講演いただきました。

### 議長がエストニア共和国サク市を表敬訪問

5月21日



友好都市であるエストニア共和国サク市を高橋議長が、柳田市長と共に表敬訪問しました。エストニアオリンピック組織委員会、エストニア陸上協会へ2020年東京オリンピック事前合宿誘致活動を行いました。

### 佐久市・下仁田町議会交流会開催

7月1日



下仁田町議会との交流会を開催しました。こんにやく作り体験を通して交流を深めました。





# 佐久 聴覚障害者協会 × 市議会

平成28年8月「手話言語条例の制定を求める」要望書が社会福祉法人長野県聴覚障害者協会・佐久聴覚障害者協会より、佐久市議会議長宛に提出をされ、平成29年12月議会定例会において、手話言語条例が成立しました。今回、佐久聴覚障害者協会の代表の方に、これまでの思いと、今後の課題・要望を語っていただきました。



## 手話は言語で当たり前前の時代が来ましたが、ろう者が苦しめない社会環境をつくりたいと思います

なぜ要望書を提出されたのですか

・2006年国連総会で、障害者権利条約が採択され、その後、条約に「言語に手話が含まれること」が明記されました。それまで長い間手話は、使うことを禁止され、口話をやるのが当

たり前の時代でした。長野県では平成28年3月に手話言語条例が制定されました。ろう者に対する差別がなく、自由に、コミュニケーションの手段である手話

が利用できる社会環境をつくりたいという思いからです。

「手話言語条例」の制定、成

立については。

・まず聞こえないということへの理解をさせていただいたことが嬉しいです。昨年議会を傍聴し、条例が全会一致で成立した時、議員の皆様が手を振る（拍手）姿に情熱を感じ、これがゴールではなく、スタートとして様々な

課題を解決していきたいと思いましたが。

「普段の協会の活動は。」

・月1回の理事会で、イベントなどの内容を協議しています。また年に1回定期総会の開催と毎年3月3日耳の日に、記念の講演会も行っています。ろうあ連



### 佐久市手話言語条例

言語は、お互いの意思疎通を図り、あらゆる情報から知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

この言語のうち手話は、日本語などの音声言語と異なり、ろう者が物事を考え、会話をする時に手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する独自の体系を持つ言語であり、ろう者が大切に育み、受け継いできた文化的所産である。

しかしながら、長い間手話が言語として認められず、音声言語を耳から理解することができないろう者にとって、手話を使う環境が整えられてこなかったことなどから、ろう者は十分な教育を受けることが保障されず、必要な情報を得ることや意思疎通を図ることに困難を抱え、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。

こうした中で、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語として位置付けられたが、手話に対する地域社会の理解が広がっているとは言えず、その理解を更に深めていくことが求められている。

このような認識に基づき、佐久市は、手話が、障害のある人もない人も、お互いに支え合いながら共に生きる地域社会の象徴となり、誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深め、手話が広く日常生活で利用されるまちを目指すためにこの条例を制定する。

盟からの情報を、多くのろう者にお伝えする為に、会員の掌握に努めています。県の山の日には、手話の通訳ガイドや、松本山雅の試合では手話ブースの活動、サッカー選手やサポーター、プロバスケット選手との手話交流も行っています。

「今後の課題・行政への要望は。」

・ろう者の文化を理解して欲しいと思います。買い物をしたときのレジでのコミュニケーションが取れなくてお互いに誤解が生じる事があります。そこで、例えば、お箸いりますかとか、袋いりますかということを張り紙としてあれば指さしでお互い理解できると思います。小学校4年生の教科書に手話が掲載されているので、教育の場でしっかり学んで欲しいと思います。店舗、病院、警察、銀行等様々な所で手話によるコミュニケーションが出来るように、企業や、市民向けの手話講座の開催をしていただきたいと思っています。



# 常任委員会審査報告

## 平成30年6月定例会

平成30年6月定例会を6月4日から6月28日までの25日間の会期で開き、条例改正や平成30年度補正予算など9件、意見書案3件を承認及び可決しました。

### 平成30年佐久市議会6月定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	審議結果
53	専決処分の報告について	○
54	佐久市税条例等の一部を改正する条例の制定について	○
55	佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○
56	佐久市担い手研修施設条例を廃止する条例の制定について	○
57	佐久市下水道事業の設置等に関する条例及び佐久市公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○
58	佐久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○
59	佐久市うな沢第2最終処分場に係るコンパクタの購入について	○
60	市道の路線認定について	○
61	平成30年度佐久市一般会計補正予算(第1号)について	○
意見書案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	○
意見書案第2号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	○
意見書案第3号	地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	○

【結果の表示】 ○全会一致で承認・可決 ○賛成多数で承認・可決

### 平成30年佐久市議会6月定例会 賛否一覧

議案等番号	議案等略名	新政ネット										新緑会			公明党		日本共産党		無所属		議決結果						
		中條 壽一	市川 稔宣	市川 将	小林 貴幸	神津 正	大井 岳夫	関本 功	柳澤 潔	吉川 友子	土屋 俊重	大塚 雄一	清水 秀三郎	吉岡 徹	三石 義文	井出 浩司	土屋 啓子	高柳 博行	和嶋 美和子	江本 信彦		小林 歳春	内藤 祐子	小林 松子	柳澤 眞生	塩川 浩志	竹花 美幸
議案第58号	佐久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	○	○	原案可決

※「○」は賛成 「■」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席 議長(高橋良衛)は採決に加わりません。

### 平成30年佐久市議会6月定例会 陳情・請願の結果一覧

番号	陳情者	陳情要旨	結果
平成30年陳情第1号	佐久市野沢335-1 佐久市教職員組合 代表 下平真介	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	採択
平成30年陳情第2号	佐久市野沢335-1 佐久市教職員組合 代表 下平真介	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情	採択
平成30年陳情第3号	佐久市中込3089-1 佐久地区労働組合連合会 議長 小林吟子	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択

#### 市税条例の一部改正他可決・教育費国庫負担制度の堅持他陳情採択

総務文教委員会 委員長 関本 功

◆こんな要望や質問がありました

- ・市税条例の一部改正、市消防団員等公務災害補償条例の一部改正、市担い手研修施設条例廃止、一般会計補正予算の原案可決。
- ・教育費国庫負担制度の堅持、35人学級推進と教育予算増額を求める陳情は採択。

#### 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択

経済建設委員会 委員長 中條 壽一

◆こんな意見がありました

- ・佐久市下水道事業の設置等に関する条例及び佐久市公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・うな沢処分場コンパクタの購入について
- ・市道の路線認定について、すべて原案可決

#### 付託議案は条例案一件予算案一件を審査し原案可決

社会委員会 委員長 三石 義文

◆こんな意見がありました

- ・佐久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、全国的な学童保育の現状とは異なる中で議論を深めないままの条例改正には反対と意見があり、賛成6、反対1の挙手採決となりました。
- ・保健事業費中、平尾の森セラピーロードの修繕について、橋や階段に使用する木材には長持ちするアカシヤなど地元産の天然木の利用を検討願いたいなど他多くの意見が出されました。

◆こんな要望や質問がありました

Q 公衆無線LANの今後の設置方針と、発電機を避難場所に設置できないか。

A 公衆無線LANは避難場所や利用者が多い観光施設に優先して設置する中で、2020年に向けて、できるだけ設置したい。また発電機についても設置の方向で検討したい。



白田給食センターで説明を受けている様子

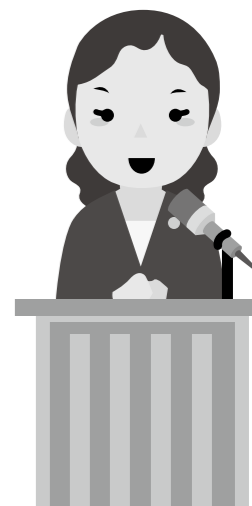


埋立ごみを圧縮するコンパクタ



平尾の森セラピーロード現地調査





ひとくち  
メモ

## 19名の議員が市政を問います

# 一般質問

- 一般質問の紙面は、質問した議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また正式な記録は会議録をご覧ください。
- 佐久ケーブルテレビ等やインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。

### 一般質問とは

議員がその属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め又は疑問をただすことをいう。



動画配信 QRコード

### 危険な空き家は、早期の解体推進を！ 市において地域内売買の仕組み作りを



たけお 大井 岳夫

**Q** 空き家実態調査により、市内の世帯数に対する空き家割合は7.6%、危険な空き家は617件という結果が出たが、どのように受け止めているか。

**A** 空き家の倒壊による危険や公衆衛生の悪化など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があるため認識している。

**A** 空き家等の地域内売買は所有者の意向にもよるが、同意が得られた場合には、区単位の回覧などにより、地域住民への売買、物件情報の提供も可能ではないかと考えている。

**Q** 危険な空き家は早期に解体を推進していくべきと考えますが、市のスケジュール感を問う。

**A** 危険な空き家は、佐久市無居住家屋等対策協議会において「特定空き家」と指定をされないことには、指導、勧告等ができない。まずは調査をして、協議会で詰めていきたい。

**Q** 空き家の解体により、固定資産税の軽減措置が解消され、固定資産税が跳ね上がる。解体費もかかるので、出口（売却先）が見えないことには、空き家の更地化は進まない。よって、市



### 通学路の交通安全の確保・生活道路の交通安全対策について



せきもと 関本 功

**Q** 児童生徒の命を守る道路環境の整備について。

**A** 通学路の安全対策が必要な箇所については、地元区理解・協力が必要なことから、区要望として市へ提出していただき、市は通学路交通安全プログラムに基づき、地元区長、学校関係者、道路管理者、交通管理者、庁内関係課が子どもの目線に立って現地にて合同点検を行い、通学路安全推進会議等で危険箇所を協議し、関係する機関において安全対策を実施している。

**Q** 道路交通環境整備や歩道等の歩行空間の整備について。

**A** 道路上で支障となる立木や路面の穴あき、側溝の蓋の不具合などによる危険箇所の把握については、担当職員による道路パトロール、区長さん、市民の皆様からの情報提供により把握した危険箇所への対応は、基本的には直ちに復旧を図っている。



危険な通学路の現状

### 県立武道館について・内山の射撃場問題（とりわけ騒音問題）について



うえの 内藤 祐子

#### ◆射撃場の特に騒音問題について

**Q** 3月の入札が不調となり、県は駐車場舗装と舞台設備工事を切り離しての再入札の結果、佐藤工業と竹花組のJVに決まった。7月着工の予定に変更は。

**A** 軽井沢の射撃場が閉鎖になり、内山の射撃場の騒音が増えた。県への確認の結果、騒音問題は市の管轄との事。市として防音対策はとれないか。

**A** 鳥獣対策として必要な施設。関係機関と連携し、対策を運営委員会にお願いしていく。

#### ◆その他の質問

**Q** H28年知事と市長間で締結された確認書によれば、「面積及び範囲は、工事着工前に確定し、書面で確認する」とある。その内容は着工前に実施するはずの「市民説明会」に示されるのか。

**A** 県と協議し、締結する。独自建設の場合と同額の負担をするのだから、佐久市民優先使用は必須。県の対応は、協議中のため、まだ答えられない。



防音が望まれる佐久平国際射撃場（内山）



## 龍岡城五稜郭について・少子高齢化、人口減少地域の施策について



三石 みつし  
よしみ 義文

**Q** 今後の整備事業の進め方は。今年度、大手橋橋板の修理をしていく。今後史跡の価値が高められるよう整備委員会を設けどんな整備が必要か考えて観光振興に繋げていく。

**A** 観光入込客数など今後の活用は。

**Q** 年間12万人の訪問があり、龍岡城五稜郭保存会の皆さんに年間を通じて維持管理、観光案内などしていただいている。今後の市のリーフレットや観光パンフレットで情報発信していく。

**A** 新小学校建設後の史跡内にある田口小学校の取扱いは。

**Q** 今後策定される整備基本計画の中で方向性を出していく。文化庁の指導の下、解体撤去し観光面での活用も考慮する中で国の史跡としての整備を進めていく。

**A** 市内全体で人口減少、高齢化が進んでおり、広川原地区、馬

坂地区ではそれが著しいが、どのような状況把握と対応策を行っているのか。

**A** 辺地対策事業債を活用して橋の整備などのほか、市から毎月安否確認などの目的も含め保健師さんがすべての家庭を訪問するなど、緊急連絡には衛星電話を準備している。また住民の希望を考えた支援をしていく。

### ◆その他の質問 空き家対策について



馬坂地区の南天畑



清水 秀三郎  
しみず ひでさぶろう

## 佐久市の民泊・市職員の活用・子ども・子育て支援について

**Q** 民泊新法が6月15日に施行されるが、市の規制地域の検討過程と今後の方向性について。

**A** ホテル旅館組合、宅地建物取引業協会、市民モニターアンケートで意見を集約。学校、保育所、医療施設を所管する庁内関係部署より聞き取り調査実施。今後、新たな規制区域を注視し、民泊の有用性も重視しつつ動向を注視していく。

**Q** 若手市職員の活用について。職員数が減少し、若手職員の割合が増えていく状況。今後、若手職員の視点や柔軟な発想、スキルアップを通して新サービス、税収増を図って行く。

**A** 危機管理専門職員について。各種災害に対する対応強化が求められている中、本年度4月から、危機管理課に消防関連の専門職員、自衛隊出身の任期付き技官を配置。更なる防災対策を講じて行く。



市内の保育園

**Q** 児童の安全事故防止について。公立保育所の事故発生件数は平成27年22件、28年27件、29年24件。過去3年、国に報告すべき重大事故の発生は無い。

**A** 就学前児童の現況について。市内の待機児童は0人。潜在的待機児童（第一希望の保育所に入れない等）は一概に市では捉えていない。3歳未満児保育は増加しており今後の課題。

## 佐久市近代美術館の取り組み・インバウンド対応・健康寿命延伸について



柳澤 清  
やなぎさわ きよし

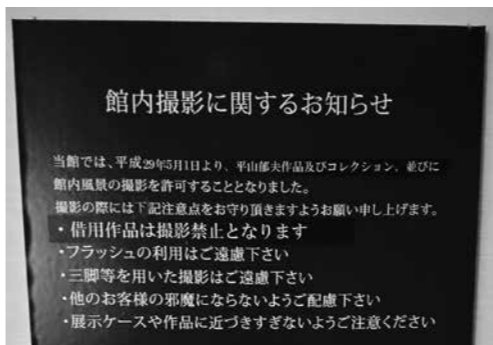
**Q** 近代美術館で開催の「玄奘三蔵と仏教伝来」特別企画展はどのような展覧会か。

**A** シルクロードの終着点といわれている薬師寺には西遊記の三蔵法師のモデルである「玄奘三蔵」が祀られており、平山郁夫氏と深い関係にある。平山郁夫氏の代表作「仏教伝来」を含め、奈良国立博物館宝物「弥勒菩薩像」他70点余の作品を展示する大変豪華な企画展。

**Q** 欧米の美術館では写真撮影が可能だ。山梨のシルクロード美術館でも撮影ができる。市美術館でも許可できないか。

**A** 撮影できる展覧会も開催されてきているので、今後研究していきたい。

**Q** 外国人旅行者を呼び込むには、情報発信と受入れ態勢が重要。パンフレットを市在住の外国人に作成もらうことでの確かな内容になるが検討できないか。



シルクロード美術館

**A** 宿泊施設や観光協会と連携しながら、宿泊した旅行者への調査をして発信していく。

**Q** 健康寿命延伸のため、いきいきサロンなどで歯磨きによる口腔ケアの指導ができないか。歯周病検診が無料になったがその効果は。

**A** 受診者は無料になる前の476人から1421人に増加した。糖尿病や認知症など様々の疾患との関連するため、検診の習慣化を目指していく。

## 佐久市の防災減災・浅間総合病院の対応について・市職員の負担軽減の取組について



江本 信彦  
えもと のぶひこ

### ◆佐久市の防災・減災について

**Q** 地域の避難訓練の現状と、地域の防災・減災への理解促進の取組について伺う。

**A** 市内236区の平成27年から29年の3か年の避難訓練の実施率は約13%である。地域でどんな災害が起きるか知ることが大切である。一緒に考える機会として、出前講座を活用して頂くよう、積極的に発信していく。

**Q** 浅間総合病院の対応について。院内におけるハラスメントの捉え方と相談窓口や組織の設置状況等取組について伺う。

**A** 当院は、市の規程を準用し、「ハラスメントの防止に関する内規」を定め対応している。全職員対象の研修会の開催等と共に相談窓口として、病院総務課の看護職員を配置している。また、事務長を委員長とする委員会を設置し、早期に適切な行動がとれる体制をとっている。

### ◆市職員の負担軽減への取組について

**Q** 負担軽減に向けて今後の改革への方向性について伺う。

**A** 総合計画等については、コンサルタントに策定支援を委託している。業務量の軽減についてもコンサルタントの支援を含め検討すべきと考えている。より負担が少ない形で業務の軽減が図れるよう、最も適した手法を選択し、職員の意識改革や能力の向上を図りながら取り組む。



いざという時の為に、防災減災への取組強化



## 市民生活の安全・森林セラピー事業・文化財の活用について



◆佐久市内で格納箱から消火栓用器具が盗難にあったがその対応は

Q 盗難にあった器具については区だけでは対応できない。市ではどう対応するか。

A 市で購入し、区長さんを通じて補充する。

Q 全国で犯罪が相次いでいる。防犯カメラの設置が必要だが市の考えは。

A 防犯カメラは事件・事故抑止に一定の効果があると認識している。様々な課題があるが検証し慎重に検討する。

◆森林セラピー事業が始まった10年以上経過するが。

Q 利用者が少ないが利用促進に対する考えは。

A 市民向けではポールウォーキング等セットにし、付加価値を高めたツアーとしたい。団体向けは温泉入浴など利用者の希望に応じたプログラムを提供し利用促進したい。特に団体向けでは



市内に設置されているホース格納箱

は首都圏に向けて新聞やフリーペーパー等に広告を掲載する。

◆文化財の活用は

Q 佐久跡部の踊念仏の世界遺産登録状況は。

A 全国民俗芸能「風流」保存振興連合会に参加してユネスコ無形文化遺産の登録申請を検討する。

Q 益子町の世間遺産の様に佐久市でも対応できないか。

A 認定状況を調査研究し方向性を検討する。

## 市内通学路の安全対策・小規模事業所支援の契約制度・オスプレイ飛行問題



Q 新白田小学校の準備が進む中で、通学路についての進捗状況はどうか。

A 各通学路検討部会や地域協議会の要望に基いて信号機や横断歩道など含め警察との協議を進めている。バス通学エリアの素案を、今年9月を目途に示したい。通学路指定は地域の声を受け止め児童の安心安全を最優先に決めていきたい。

Q 区内長要望で集約し優先順位を決め実施している。昨年134件出され、市の所管は82件で約6割の実施率だ。道路の補修・拡幅・歩道の設置・グリーンベルト敷設等が多い。用地問題や通行規制、予算枠など踏まえしっかりと取り組んでいく。

Q 市内の8割を占める小規模事業所を支援する契約制度を創れ



CV22 オスプレイ

ないか。(小諸、御代田等で実施)現状制度の範囲で対処する。

Q 米軍機オスプレイの飛行計画が出されている。夜間低空飛行騒音、墜落等危険性が大だ。市としての対応は。

A 長野県、市町村会でも防衛省に対し①飛行情報を事前に広く開示し②住民に不安を抱かせるような訓練をしないこと③希少獣鳥類の生息環境への配慮などを要望している。運用情報は県を通して入り市はホームページで開示する。注視発言していく。

## 地域包括ケアシステム推進について



Q 人口減少が加速し、2025年も目前にきている。高齢者の「よろず相談窓口」である地域包括支援センターの事業内容・現状・課題について。

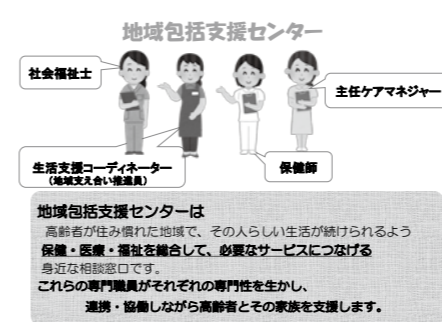
A 保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するために設置した施設である。総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント支援、介護支援等の業務をしている。

Q 支援センター設置において、地域性が大事だと考えるが、生活圏域の見直しについて。

A 高齢者人口の増加により、各エリアで担当する人数に地域差がある。利用しやすく、また、きめ細かな支援が出来る様、現在5圏域を6圏域に変更し、センターを増設する。

Q まだまだ支援センターが周知されていないが。

A 平成31年の新体制に向け、更に



## 子ども目線に立った保育行政を！



Q 市が3月に作った計画「公立保育所の今後のあり方について」に盛り込まれた「民間活力の導入」の具体的イメージは。営利企業の参入もありうるのか。

A 厳しい財政事情やニーズの多様化に対応するため、セーフティネットとしての公立保育所の役割を維持しつつ公民連携していく。市内で保育所経営している民間事業者と対応策を検討中。営利企業参入は考えていない。

Q 民営化でその園の保育士は分限免職もできるが、市の考えは。

A 市の職員として採用しているので、免職する考えはない。

Q 市は今後の施設整備で「原則100人以上の規模」との方針だが、小規模保育の利点をどう考えるか。選択肢が大切では。

A 大きな保育園でも必要に応じて職員の追加配置などきめ細かい対応をしている。非正規保育士が半数以上で、



2園が統合した城山保育園

に機会を設け周知に努力する。認知症のうち、徘徊リスクのある高齢者の現状と支援状況。

Q 安全確保の予防対策としてプロファイル、家族構成、主治医、身体的特徴等を記した情報提供書を作成している。家族同意の上、地域の方に理解してもらう事で見守りの強化につなげる。後援会、サポーター養成講座で理解を深めるための普及・啓発事業を実施。早期発見、治療、対応、支援に繋げられる体制づくりを実施。

Q 担任の約2割を非正規保育士が担っているが、非正規と正規保育士の仕事と待遇の違いは。

A 担任を持つ非正規保育士が月額8350円(正規の約半額)。会議や休日当番で過度な負担をかけないよう配慮している。

Q 専門職である非正規保育士は市の「6年雇止め」の対象からははずすべきではないか。

A 市の任用要領で6年までと定めている。ただ、保育士については応募が少ないため、6年を超えて任用する例も多い。



## 望月に地域活動拠点を！・セクハラや性的マイノリティ差別は人権侵害です



よしかわ とも子  
吉川 とも子

### ◆望月に地域活動拠点を

**Q** 望月には多くのNPOや団体があり、活発な学びと自治を實踐している。空き店舗などを利用し、観光案内を兼ねた活動拠点の要望があるが、可能か。

**A** 行政主導では難しい。

### ◆セクハラ研修・相談体制

**Q** 男女雇用機会均等法に基づく労働局への相談の半数以上はセクハラに関してだが、市役所でセクハラ研修は。また職場での相談窓口は相談しづらい場合もあるが、相談件数は。

**A** 研修は定期的に行っている。庁内窓口への相談はゼロ件。市民や事業主への人権啓発活動もしている。

### ◆性的マイノリティイベント

**Q** 戸籍上の性別と見た目の性別が違うと書類などで困ることがあるが保険証や性別表記の必要がない印鑑証明書の性別表記はどうなっているか。



期待の多い中山道望月宿

**A** 保険証は、裏面表記などを利用して表面は工夫できる。印鑑証明書はシステム改修などが必要だが、充分配慮していきたい。

**Q** 男女共同参画や性的マイノリティに関して、教育の役割は大きい。無意識な偏見の解消についても教育は大変期待されているが、学校教育では性的マイノリティについてどのように触れているか。

**A** 人権教育や性教育において触れているが、具体的な内容に関しては教育課程にはない。

## 佐久市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画及び文化振興事業について



こばやし としはる  
小林 歳春

### ◆高齢者支援施策について

**Q** 老老介護の実態調査は行なわれているか。

**A** 特化した調査は実施していないが実態調査によると介護者介助者の年齢が70歳以上は、34.8%である。

**Q** 家庭介護者支援は。

**A** オレンジカフェ座談会、家庭介護者支援・交流事業を実施。

**Q** 介護人材の確保と育成の取組は。

**A** 4月末介護分野の新規常用求職倍率は4.32倍で、人材不足は深刻な状況。市から県、国へ安定確保の処遇改善要望を行う。

**Q** 高齢者外出支援サービスの拡充について。

**A** 利用の公平性への配慮、車両の台数、人員等も勘案するなかの実施で、現時点での拡充は考えていない。

### ◆明治150年記念関連施設事業について

**Q** 明治7年に開設した、海ノ口郵便局の貴重な資料が、井出家で代々受け継がれており、その資料の企画展示を、市内公共施設で開催できないか。

**A** 各施設での企画展開催の要望を把握して今後検討する。

**Q** 文化施設の来館者の増加にむけての巡回バスで回るコース設定については。

**A** 各施設のバスツアーなどについて協議していく。

## 学校給食を無料化にできないか・福祉医療費給付金の窓口無料化について



こばやし まつこ  
小林 松子

### ◆長野県が昨年実施した、子どもの生活実態調査の結果による

**Q** 約4分の1が生活困難家庭である。義務教育の無償の原則から学校給食を無料にできないか。

**A** 学校給食法では、食材は保護者が負担することになっている。生活困難な家庭については、就学援助制度の中で給食費8割の支給をしている。

**Q** 当時の文部省自体が「地域の実情に応じて」という通知を出し、実際、全国で4分の1の市区町村が学校給食の補助をしている。どう考えるか。

**A** 佐久市は学校給食法により無料にすることは考えていない。就学援助では10割支給にすることが必要だと考えるが、税の公平負担の考えから8割を厳守していく。

**Q** この8月から、18歳までの子どもの医療費が医療機関の窓口

**Q** で現物給付になった。少子化対策として窓口完全無料化にできないか。窓口完全無料化に係る市の負担額はいくらか。

**A** 受給者負担金は、子ども福祉医療費給付金制度がすべての市民によって支えられていることを感じていただくため、負担していただく。完全無料化に係る市の負担額については、毎年約1億円の負担増が見込まれる。内訳として、受益者負担金の分が9800万円、国のペナルティが200万円である。

## デマンドタクシーの停留所を近くに!! 高齢者の命を守るため多剤服用対策を



たけはな みゆき  
竹花 美幸

### ◆公民館などへ停留所を新設

**Q** 高齢化による徒歩圏の縮小の中で、デマンドタクシーの停留所までの距離の短縮や、乗降地点の自由度を拡げていくことが必要。今後、デマンドタクシーの利用増進の取り組みは。

**A** 停留所を、公民館や公会場などのコミュニティセンターへ設置していく。高齢者の方々も歩く距離が短くなり、利用しやすくなる。本年10月までに3か所新設する予定。

### ◆妊産婦さんの運賃は半額

**Q** 平成31年度に公共交通延べ利用者数を12万5千人と目標値を掲げている。地域公共交通全体の今後の取り組みは。

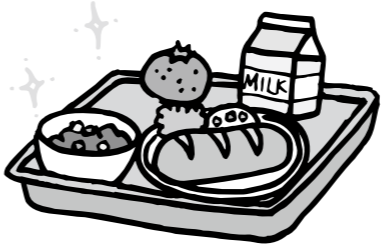
**A** 子育て支援の一環として、妊産婦さんに公共交通を利用していただくため、運賃を半額にする。現在運輸局へ申請中であり、許可が下り次第実施する予定。利用しやすい公共交通体系の構

築と、目標値の達成に向け取り組んでいく。

### ◆高齢者が気を付けたい多剤服用薬と副作用（注意が必要）

**Q** 国において「高齢者医療品適正使用の指針」案が示された。このような国の動向の中、保険者として、被保険者への啓発をどう考えるか。

**A** 今後、県・三師会・県の保険者協議会などの場において、対策強化の取り組みについて協議が行われる。引き続き、周知、啓発、保健指導に努めていく。



切手博物館で開催の案内チラシ



## 市立小中学校における情報通信技術（ICT）を活用した教育について



**Q** 市立小中学校における電子黒板・タブレットPC等を活用した授業の現状について。

**A** 小学校の英語の授業ではデジタル教材を電子黒板に投影して発音練習に活用している。インターネットを利用した調べ学習や、算数・国語の学習ソフトを用いたドリル学習でタブレット端末を活用している。小中学校で共通して行っていることとしては理科の授業で野外で撮影した映像を教室で再生しグループ学習に利用するなど授業の活性化につながっている。課題としては、タブレットPCにおいては事前に利用の調整が必要であり現在の台数では不足していること、教員の技能を向上させる必要があると考えている。

エクターなどの大型映写装置を全ての普通教室に整備するとしているが、佐久市では10%程度であり現在の台数では不足している。今後の学習内容を行うに当たり計画的に整備する必要がある。また、全教員がICTを活用した授業が出来るように研修等を充実してまいりたい。

### ◆その他の質問

・広域老人ホーム「勝間園」跡地をコスモホール駐車場として活用する構想について

**Q** ICTを活用し学力育成についての教育委員会の今後の取り組み方針は。



国が示す環境整備の目標

**A** 文科省の示す目標ではプロジ

## 第2次佐久市環境基本計画と旧美笹自然観察園について



**Q** 水資源の保全について。

**A** 水源地周辺を保全地域に指定し、容易には権利移動ができないようにすることで貴重な水源地を守っていく。平成36年度までに市内16か所を指定する。また、千曲川の流水を将来にわたって保全していくために千曲川流域に所在する12の市町村と協議し、平成32年度を用途に流域水循環計画を策定する。

**Q** 生物多様性の保全について。

**A** この計画は法で策定が求められている「生物多様性地域戦略」にもなっている。当市で平成4年から毎年行っている「緑の環境調査」は多様性の認識および保全の観点で重要な取り組みであり継続して行く。

**Q** 生物多様性の宝庫だと市も認めている「旧美笹自然観察園」の維持管理の費用負担について。

**A** 同園は市の一般財産として民間団体（草友会）に使用貸借で



きれいに整備されている旧美笹自然観察園の木道

貸している。同園の維持管理にかかる費用はすべて借り主負担ということに合意している。

**Q** しかし補修や修繕には多大な費用がかかることもある。園の貴重性に鑑み費用負担を一考すべきだ。伊那の宮田村は、遠距離を渡ること知られる蝶の「アサギマダラ」を寄せて子どもたちの自然教育の一環とすると共に多くの観光客を呼び込んでいる。当市も「アサギマダラの里」を目指したらどうか。

**A** 参考例として考えていく。

## 佐久市の外国人観光客誘客について



**Q** 外国人観光客の誘客に向けた現在の状況について伺いたい。

**A** 佐久市では、佐久市観光協会が発行する総合観光パンフレット「信州佐久」の一部英語表記をし、長野県のアンテナショップである銀座NAGANOや、東京都庁内の全国観光PRコーナーなどへ設置を行っている。

**Q** また、佐久市観光協会ホームページにおいては、バルーン、佐久鯉、日本酒、座禅という日本らしさ、佐久らしさにコンテンツを絞り、英語などで紹介PR動画を配信している。加えて、県が事務局を務める長野県国際観光推進協議会に加盟し、外国語で表記したフリーペーパーの作成と、海外の旅行博での配布、海外旅行会社等の招請によるPRなど、インバウンドに向けた誘客に取り組んでいる。

**Q** 佐久市では、まちの駅が17件在るが、まちの駅を利用した外



まちの駅の看板

国人観光客誘客に連携は出来ないか。

**A** まちの駅は、公共施設や個人商店などが所有する施設等を利用し、地域情報を提供する、まちの観光案内所としての役割を担っている。主に観光情報の発信をお願いしているところからまちの駅を外国人案内所に指定していくことについては、今後、外国人観光客の増加といった社会情勢の流れを注視しながら対応していく。

## 佐久市生涯活躍のまち構想について



**Q** 構想のビジョンは。

**A** 人口減少を打破し、地域の活性化を図るため、大都市に住んでいる健康な高齢者を中心に、移住を促し多世代の地元住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送る継続的なケア体制が確保された街を目指す。

**Q** コンセプトは。

**A** 市の地域特性を活かし、地域の病院を中心とした医療連携推進型のまちとし、都市型、農村型の二つの形態を想定。事業の進捗状況は。

**Q** 都市型は佐久平周辺で想定中だが、先行して白田の市営住宅下超団地の一部を改修し、サービスピ付き高齢者向け住宅として、整備・管理・運営を「佐久市白田地区活性化共同企業体」に決定した。現在移住者の獲得に向け有楽町にある生涯活躍のまち移住センターにブースを設け、定期的なセミナーを開催してい



生涯活躍のまち移住体験住宅（下越）

**Q** 本構想は、高齢者を中心にした移住策だが、メインを若者に向けた基本プロモーションの策定も進める。

### ◆その他の質問

・星空を観光素材にした地域の活性化について  
・交流文化館浅科の駐車場の整備について



## 平成30年度 議会報告・意見交換会開催のお知らせ

開催日時	開催場所	開会時間
11月10日(土)	駒の里ふれあいセンター	午後2時から
11月11日(日)	あいとぴあ白田	午前10時から
11月15日(木)	野沢会館	午後6時30分から
11月16日(金)	交流文化館浅科	午後2時から
11月18日(日)	浅間会館	午後2時から

第1部 議会報告 第2部 意見交換  
※11月18日(日)は、手話通訳者や託児に係る保育士(要予約)を配置する予定。

平成30年度より出前議会報告・意見交換会を開催する予定です。  
市内に在住、在勤または在学する方で10人以上であれば、だれでも申し込むことができます。  
詳細は、議会事務局へご連絡ください。

### あなたも議事を傍聴してみませんか

- ★次の定例会(平成30年9月定例会)の日程(予定)は右欄のとおりです。
- ★委員会審査も傍聴いただけます。  
本会議同様、各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も傍聴いただけます。  
ただし、委員会会場の都合上、希望者多数の場合は、開会前に抽選を行いますのでご了承ください。
- ※ご注意ください  
本会議、委員会とも傍聴の際は、携帯電話の電源をお切りください。また、会議の様態を撮影、録音することはできません。

問い合わせ先 佐久市議会事務局  
電話 0267-62-3495 (直通)

### 次回定例会のお知らせ 【平成30年9月定例会】開催予定日

日	月	火	水	木	金	土
8月26日	27	28	29 本会議(開会)	30	31	9月1日
2	3	4	5	6	7 本会議(一般質問)	8
9	10 本会議(一般質問)	11 本会議(一般質問)	12	13 本会議(議案質疑)	14 委員会	15
16	17	18 委員会	19 決算特別委員会	20 決算特別委員会	21 決算特別委員会	22
23	24	25	26	27 本会議(閉会)	28	29

※日程は、諸事情により変更となる場合があります。

## 議会だより表紙写真大募集中!!

佐久市内で撮影した行事や風景など議会だよりの表紙としてふさわしい写真を募集中です。

年間を通して随時応募を受け付けていますが、各号ごとの審査対象は次の期日までに応募があった写真としています。

- ・5月1日発行号 ▶▶ 3月31日までの受付
- ・8月1日発行号 ▶▶ 6月30日までの受付
- ・11月1日発行号 ▶▶ 9月30日までの受付
- ・2月1日発行号 ▶▶ 12月27日までの受付

詳細は、佐久市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。



◆白山市：一人でも、多くの市民に議会だよりを読んでもいただけるよう、紙面をオールカラー化し、表紙をこれまでの写真からイラストに変更、市内の短期大学の美術科の学生に春夏秋冬をテーマに斬新な感性で表紙を描いていただく事で、親しみやすさを醸成し、また難しいイメージを払拭するため一般質問の文字数を600文字から200文字以内に削減し、分かりやすくまとめる事で、若い世代もターゲットにした視覚に訴える紙面作りを取り組んでいます。

◆高山市：日本一広い面積を誇る市です。平成23年までは合併特例法に基づき、議員数は36名でしたが、現在は議員数24名です。昨年の議会報告・意見交換会は議員数が少なくなり地域の声が市政に反映されにくくなる住民の不安に応

え、21か所で開催されました。また常任委員会では、調査研究の議論を深めるため各種団体を対象とした分野別の意見交換会の実施や、将来を担う高校生との意見交換会など3パターンの意見交換会を開催しています。いずれも政策提言に向けた活動の一環と位置付け、政策提言というサイクルで住民の声を市政に反映し市民に還元できる議会を目指しています。両市の先進的な取り組みは、今後の活動に大変参考になりました。

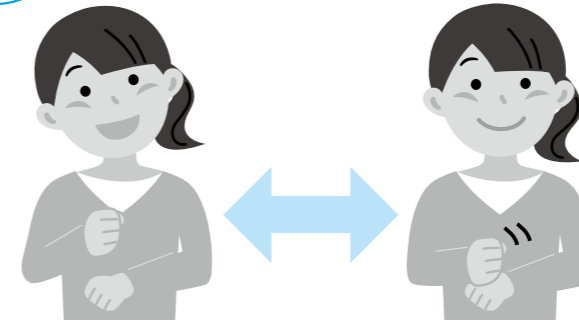


高山市で議会報告・意見交換会についての視察

## 手話を学ぼう ~あいさつをしてみよう~

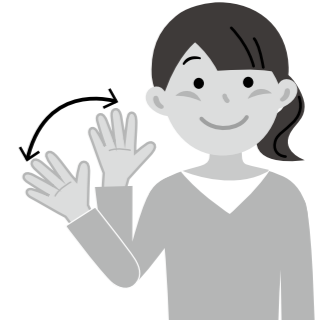
手話は、顔の表情も大切なので、忘れずに!

### お疲れさま



片方の腕を下に片方は上から叩きます。「お疲れさまでした」と言いながら、気持ちを込めて、軽くトントンと。

### さようなら



右手の手のひらを前に向けて、左右に軽く降ります。

### お詫びと訂正

議会だより第51号(平成30年2月1日)の一部に誤りがありました。P18 「佐久市議会での動き」の1~2行目  
Ⓜ️ 社会福祉法人佐久聴覚障がい者協会 → Ⓜ️ 佐久聴覚障害者協会  
お詫びして訂正します。

今号より編集後記のコーナーは廃止することといたしましたのでご了承ください。